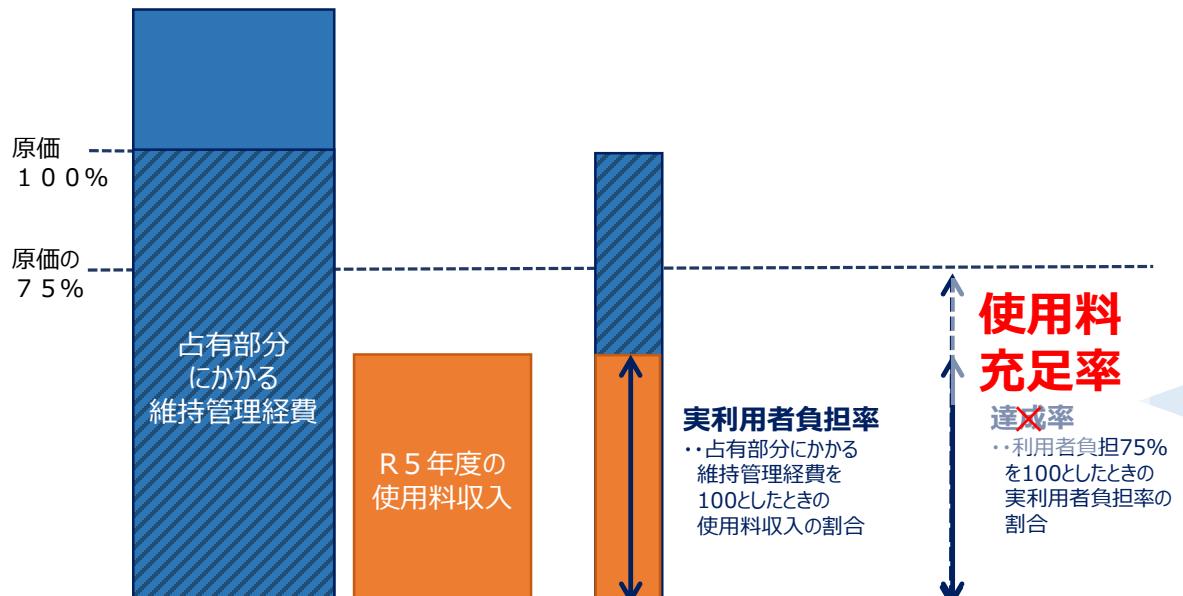


## ● 第2回審議会におけるご意見と第3回審議会でお示しした方向性

箇所	第2回審議会 ご意見等（要旨）	第3回審議会でお示しした方向性
資料12	基本方針で施設ごとに定めている実利用者負担率に対し、使用料でどこまで賄うことができているかについて、「達成率」という表現を用いており、今後市民にもオープンにしていきたいと説明があったが、「達成率」という表現は、100%を目指すような表現に見えてしまうので、表現は再考すべき。	<p>⇒</p> <p><b>＜当日の回答要旨＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 慎重に言葉を選び、誤解のないように工夫をしていきたい。</li> </ul> <p><b>＜その後の対応等＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公表の手法まで基本方針中に記載する予定はないが、ご意見を踏まえた検討結果については次回の審議会（第4回審議会）でお示ししたい。</li> </ul>



例：利用者負担率 75%施設の場合

施設ごとに定めている実負担者利用負担率に対して、使用料でどこまで賄うことができているかについては、今後、市民にもオープンにしていきたいと考えているが、その際の表現として、「達成率」は適切でないとのご意見を踏まえ、「使用料充足率」に改める。